

神戸市社会福祉協議会

令和8年熊本地震災害救援募金 ご協力をお願いします

令和8年7月28日に発生した熊本県熊本地方を震源とする地震により大きな被害が出ています。

神戸市社会福祉協議会では、この地震による被災者を支援するため下記のとおり、

「令和8年 熊本地震災害救援募金」を実施します。

寄せられた募金は日本赤十字社が実施する

「令和8年熊本地震災害義援金」へ寄付し、被災者の支援に活用されます。

みなさまの温かいご協力をお願いいたします。



寄附の方法

※下記のいずれかの方法でお受けします。

- (1) みなと銀行本店・支店の窓口、ATM及び個人のお客様のインターネットバンキングでのお振込。
上記でのお手続きでは、振込手数料が無料となります。
※ATMを平日8：45～18：00以外に利用してお振込いただく場合は、利用手数料110円(税込)がかかります。

受付期間：令和8年8月24日（月）～令和8年10月15日（木）

振込先：みなと銀行 神戸駅前支店

口座番号：普通口座 1637003

口座名義：神戸市社協(コウベシシャキョウ)

災害(サイガイ)救援(キュウエン)募金(ボキン)A(エー)

- (2) 神戸市役所1号館1階・各区社会福祉協議会（各区役所内）窓口、こうべ市民福祉交流センター・こべっこランド、神戸市立総合福祉センター、さんちかインフォメーション等に設置した募金箱への寄付

※寄付に関して領収書が必要となる場合は、振込によりお手続きいただき、
チラシの裏面「災害救援募金寄付申込書」に所定事項をご記入のうえ、
FAXもしくは郵送で本会までお送りください。
(右の2次元コードから入力・送信いただくことも可能です。)



○その他

- ・当募金への個人または法人からのご寄付については寄付金控除の対象となります。（所得税法第78条第2項第3号該当、法人税法第37条第4項該当）領収書が必要な方は、必ず銀行振込にてご寄付をお願いします。また、必ず裏面の「災害救援募金寄付申込書」を本会までお送りください。
- ・当募金の実施に関して生じる事務費（振込手数料等）は寄付金から支出させていただきますので予めご了承ください。

【お問い合わせ先】

神戸市社会福祉協議会 地域支援部

TEL：078-271-5317 FAX：078-271-5366



FAXの際は、表・裏にご注意ください

FAX：078-271-5366

領収書が必要な方は必ずご記入の上ご送付ください。

社会福祉法人 神戸市社会福祉協議会 災害救援募金寄付申込書

令和 年 月 日

神戸市社会福祉協議会 理事長 あて

下記のとおり寄付を申し込みます。

募金名称 令和8年熊本地震災害救援募金として

氏 名	団 体 個 人	代 表 者
住 所	〒 電話番号： ※後日記載の住所に領収書を送付させていただきます。	
寄 付 内 容	振込額 ￥ 振込日 令和 年 月 日	
掲 載 可 否	※寄付者様のご芳名等を本会ホームページに掲載いたします。 ご芳名の掲載可否を確認させていただきます。否の場合は匿名となります。 (可 ・ 否)	
備 考	※本申込書に記載された個人情報については、寄付の適正な処理並びに 寄付者様へのご連絡に必要な範囲内で利用いたします。 ※寄付金額が本会規定額を超える場合は、感謝状を贈呈させていただきます。 ※募金箱へ募金された場合は、領収書は発行できません。	

※この用紙を郵送される場合は必ずコピーをとり、
保管をお願いいたします。

郵送先 〒651-0086 神戸市中央区磯上通3-1-32 こうべ市民福祉交流センター4階
神戸市社会福祉協議会 地域支援部 宛